

広報

SHOBARA the public information magazine

しようばら

12

2020/December
No.189

美しく輝く 里山共生都市



庄原の玄関口がリニューアル



庄原市交通交流施設（備後庄原駅舎）と備後庄原駅前ロータリーの完成を記念して、11月1日、「供用開始セレモニー」が開催されました。（詳しくは裏表紙をご覧ください）



令和3年3月から市内全域で使える キャッシュレス決済カードが始まります！

商工観光課商工振興係 ☎0824・73・1178

市内全域の加盟店で使えるキャッシュレス決済カード「いざなみカード」が発行されることとなりました。このカードは、市内の商工団体などで行く「庄原市キャッシュレス決済推進協議会」が市と連携して発行します。現金をチャージして利用することができ、決済やチャージの金額に応じてポイントも付与されます。

また、市はコロナ禍の影響を受ける市民生活を支援するとともに、市内経済を消費で回復させるため、このカードを申し込んだ対象者に、加盟店で使える1万円分のプレミアムポイントを贈呈します。



「いざなみカード」のデザイン

カードの名称
いざなみカード

カードの愛称
な・み・か (namica)

名称の由来
「いざなみカード」の「いざな」は「いざなう」の語源で、「誘う」「誘致する」という意味です。観光消費や観光客を「いざなう」ことをイメージしました。

「いざなみカード」とプレミアムポイントを活用して市内のお店を利用しましょう。

カードの特典

- ①加盟店で使える1万円分のプレミアムポイントを付与
 - ②買い物などの決済時にポイントを付与(200円で1ポイントを予定)
 - ③1万円単位でチャージした場合、1万円につき100ポイントを付与
 - ④マイナンバーカード(個人番号カード)を持っている人に付与される「マイナポイント」の対象
- ※1ポイント＝1円として利用できません。
- ※「マイナポイント」についての詳細は、広報しようばら6月号をご覧ください。

今後のスケジュール

- ▼12月中旬から
世帯主宛てに申込書を送付
申し込みの受け付け開始
- ▼令和3年2月から
申込者へ順次カードを送付
- ▼令和3年3月1日から
市内の加盟店でカードの利用が可能
プレミアムポイントの付与

カードの問い合わせ

プレミアムポイントを受けられる対象者は？

令和2年12月1日時点で庄原市に住民登録している人で、申込書に記載されている期限(3月中旬を予定)までに申し込んだ人が対象です。

申し込みの方法は？

申込書が世帯主宛てに届きます。必要事項を記入し、同封の返信用封筒で郵送提出してください。

子どものカードの申し込みは？

15歳未満の人は、法定代理人(保護者など)が申し込んでください。

すでに「ほろかカード」を持っている人は？

東城地域の「ほろかカード」も、今まで通り利用できます。また、令和3年3月1日から、市内全域の加盟店で利用できるようになります。

「ほろかカード」でも「いざなみカード」と同様の特典があり、すでに「ほろかカード」を持っている人も、プレミアムポイントを受け取ることができます。申込書でプレミアムポイントを申し込んでください。

※詳しくは世帯主宛てに届く申込書をご確認ください。

個人番号カード交付申請書が再送付されます

市民生活課戸籍住民係 ☎0824・73・1157

12月下旬～令和3年3月の間に、個人番号カードを申請していない方(75歳未満)へ交付申請書が再送付されます。

申請書は、「地方公共団体情報システム機構・個人番号カード交付申請書受付センター」が発送します。申請の際は、申請書に申請日、氏名、電話番号を記入するとともに、本人の顔写真を貼り、押印の上、返信用封筒に入れて郵送してください。(その

他の申請方法は左記のとおり)

申請からおおむね1カ月後に案内がきが届きますので、本人が市役所(本庁・各支所)へ来庁の上、個人番号カードを受け取ってください。

問い合わせ
マイナンバー総合フリーダイヤル
☎0120・95・0178
市民生活課戸籍住民係
☎0824・73・1157
または各支所市民生活係

4つの申請方法の手順はこちら！

スマートフォン

- ①スマホで顔写真を撮影
- ②スマホで交付申請書のQRコードを読み取る
- ③申請用WEBサイトでメールアドレスを登録
- ④申請者専用WEBサイトのURLが届いたら顔写真を登録、必要事項を入力して申請完了

半分近くの方がオンラインからの申請なんだから！

パソコン

- ①カメラで顔写真を撮影
- ②申請用WEBサイトでメールアドレスを登録
- ③申請者専用WEBサイトのURLが届いたら顔写真を登録、必要事項を入力して申請完了

郵便

交付申請書に必要な事項を記入し、6カ月以内に撮影した顔写真を貼り付けて郵送し、申請完了

交付申請書がない場合
専用サイトから交付申請書がダウンロードできます。プリントアウトしてお使いください。
マイナンバーカード 郵便

証明用写真機

- ①タッチパネルから「個人番号カード申請」を選択
- ②撮影用の料金を投入して、交付申請書のQRコードをリーダーにかざす
- ③画面の案内に従って必要事項を入力
- ④画面の案内に従って顔写真を撮影して送信し、申請完了

令和2年度 庄原市 成人式



昨年度の様子

本年度の成人式を次のとおり行います。新成人の皆さんの参加をお待ちしています。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、新成人のみ参加とします。参加する人はマスクの着用など、感染症対策をお願いいたします。また、状況により開催を見合わせる場合があります。

とき 令和3年1月9日(土)

【受 付】13時～
【式 典】13時30分～

ところ 庄原市民会館

対象者
平成12年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた、市内在住または庄原市出身の人。

申し込み
対象者には12月から順次案内状を送付しています。

ただし、次に該当する人には案内状が送付できませんので、生涯学習課または各支所教育室へ事前にお申し込みください。

- 庄原市に居住しているが、庄原市に住民登録をしていない人
- 庄原市出身で、庄原市以外に住民登録をしている人
- 11月1日以降に庄原市に転入(住民登録)した人

問い合わせ

生涯学習課生涯学習係
☎0824・73・1188
メール
sogaigakusyuu@city.shobara.lg.jp
または各支所教育室

除雪作業にご理解とご協力を

建設課管理係 ☎0824-73-1150

除雪作業を行う上でのお願い

- 車道・歩道上の除雪作業の障害となるものは、事前に撤去するなどの対応をお願いします。また、道路脇に設置してある電気柵などは除雪作業により破損する恐れがありますので、あらかじめ撤去しておいてください。
- 路上駐車がある場合、除雪作業に支障が生じますのでご注意ください。
- 家や駐車場の出入口は特に注意して除雪していますが、除雪機械の構造上、全ての雪を取り除くことはできません。限られた時間と人員で市内の道路交通を確保しなければならないため、寄せ雪の除去は大変困難であり、各家庭で取り除いてください。
- 道路脇の樹木の枝が積雪でたわみ、通行の障害になる場合は、樹木の所有者の責任で撤去するなどの対応をお願いします。特に危険な場合には、作業員にて伐採することがあります。
- 屋根の雪やつららが道路に落ちる恐れがある場合は、屋根に雪止めなどを設置し、事故防止の対策をしてください。また、屋根などの敷地内の雪を道路に出す行為は道路法および道路交通法などで禁止されています。

県と市は、積雪時に道路交通を早期に確保するため、除雪に努めています。除雪作業は日常生活に欠かすことのできない道路交通を確保するための重要な作業であり、迅速かつ効率的に行う必要がありますが、積雪量や障害物などの状況により、時間がかかる場合があります。また、道路の幅や構造によっては、除雪できない場合もあります。

皆さんのご理解とご協力をお願いします。

市道除雪について

- 市は道路上に20センチメートル以上の積雪が確認され、通行に支障がある場合に除雪作業を行います。(国・県道は積雪15センチメートル以上)
- 夜間の除雪作業は大変危険なため、原則として5時～17時の間で行います。
- 道路の幅員や障害物などの状況によっては、交通規制などを行う場合があります。

除雪についての問い合わせ

- ▶国・県道の場合
広島県北部建設事務所 庄原支所土木課 ☎0824-72-2015
- ▶市道の場合
建設課管理係 ☎0824-73-1150
西城支所地域振興室 ☎0824-82-2181
口和支所地域振興室 ☎0824-87-2113
比和支所地域振興室 ☎0824-85-3003
東城支所産業建設室 ☎08477-2-5141
高野支所地域振興室 ☎0824-86-2113
総領支所地域振興室 ☎0824-88-3065

水道管の凍結防止対策を！

例年この時季は、凍結による水道管の破裂が起きています。水道管は気温がマイナス4度以下になると、凍結による破裂の可能性が高くなります。寒波の到来による急な冷え込みに備え、屋外の露出している水道管や、普段使用していない蛇口などには、市販の保温材や電気式の凍結防止帯を巻くなどして、凍結対策を行いましょう。

【凍ってしまったら】

凍った部分にタオルや布をかぶせて、その上からぬるま湯をゆっくりかけましょう。直接熱湯をかけると、水道管や蛇口が破裂することがあります。

問い合わせ

水道課管理係 ☎0824-73-1197 または各支所水道室



75歳以上の人のみの世帯の「雪下ろし」を支援します

～庄原市高齢者世帯雪下ろし支援制度～

市は、高齢者が降雪期に安心して生活できるよう、市内の高齢者世帯を対象とした雪下ろし支援制度を設けています。

対象者は？

- 市内に住所を有し、現に居住している75歳以上の人のみで構成する市民税非課税の世帯。
- また、75歳以上の人以外に、次のいずれかに該当する人のみが同居している世帯も対象となります。
- ①1級～4級の身体障害者手帳所持者
- ②④から⑧までの療育手帳所持者
- ③1級または2級の精神障害者保健福祉手帳所持者
- ④15歳未満の人

対象となる作業は？

- ①屋根からの雪下ろし
 - ②屋根から下ろした雪の除去
 - ③屋根から落ちた軒下の雪の除去
- ※ただし、現在住んでいる住宅に限ります。

支援内容は？

- 経費の助成 対象作業に要した経費の3分の1以内の額(千円未満は切り捨て)を助成します。同一年度内に受け取れる助成金の上限は3万7千円です。
- 業者の紹介 対応が可能な業者を紹介しますので、お問い合わせください。

申請方法は？

業者などに依頼した雪下ろし作業が完了した後、交付申請書に実施状況報告書と領収書の写しを添えて申請してください。

申請窓口・問い合わせ

高齢者福祉課高齢者福祉係
☎0824-73-1165
または各支所地域振興室・市民生活室(西城支所は、しあわせ館内)



安心・安全な毎日のために

冬場は特に火の用心！

これからの時季は、寒さが厳しくなり、暖房器具などを使用する機会が増えるとともに、空気が乾燥するため、火災が発生しやすくなります。火災のない年末年始を過ごすため、火の用心を心掛け、外出時や就寝前には必ず火の元の点検を行いましょう。

暖房器具による火災を防ぐため 次のことに注意しましょう

- 使用前に点検・整備をする
- 給油時は必ず火を消す
- 誤ってガソリンを給油しない
- 燃料タンクのふたは確実に締める
- カーテンや布団などの近くで使用しない
- ストーブの上で洗濯物を干さない
- ストーブの火をつけたまま寝ない

感染症を予防しましょう

冬は風邪やインフルエンザ、ノロウイルス感染症など、感染症が流行しやすい季節です。特に今では、**新型コロナウイルス感染症にも注意が必要**です。

感染症の種類はさまざまですが、基本的な感染予防対策は同じです。引き続き一人一人が感染予防に努め、健やかな年末年始を迎えましょう。

★感染症にかからないためには？

- ▼感染経路を絶つ(飛沫・接触感染を防ぐ)
- いろいろな場所を触ると、知らないうちに手にウイルスが付き、感染の原因となることがあります。せっけんやハンドソープを使用し、こまめな手洗いと、マスクの着用を徹底しましょう。
- ▼免疫力を高める
- 免疫力が低下していると、感染症にかかりやすくなるとともに、重症化のリスクが高まります。普段から十分な睡眠と、バランスのよい食事を心掛けましょう。



庄原市子育て世代包括支援センター（愛称：ほのぼののネット）は、安心して妊娠・出産・子育てができるように、さまざまな相談に応じ、必要な情報・サービスの提供を行います。このページで皆さんに子育てに関する情報をお伝えします。

▼「食べ物の好みの幅を広げること」を目的に、「子どもたちが野菜を育て、その野菜を給食に利用したり、行事で会食をしたりするなど、保育の内容や食事の環境を工夫しています。」
▼給食では、よく噛み、素材の味を感じながら食べられるように、味付け、量などを調節することで、子ども

食育の取り組み



Q 人見知りや強くなり、離れると泣くため保育所に行くことが心配です。
A 少しずつ保育所に慣れて、安心できる場になるように、子どもと信頼関係を築くことを大切に

教えて！保育士さん

例えは：
■保育士などによる子育ての相談を行っています。
■保育所開放日を設けており、開放日には保育所の雰囲気を感じながら親子で遊ぶことができます。
■子育てや食事、保健衛生などの情報を発信しています。
■施設内に子育て支援センターを設置しているところもあります。

地域子育て支援の取り組み

もの五感の発達を促しています。
▼子どもは細菌に対する抵抗力が低いため、食事を作ってから食べるまでの時間が長くなるよう配慮しています。
（関連記事：19ページ）

保育所での取り組みを紹介します

保育所ってどんなところ？

保育所は、保護者が就労や出産、病気などで、育児ができない場合に利用できる施設です。
子どもが健やかに成長できるように、保護者に代わって子どもの命を守り、衣食住の世話をする「養護」の機能と、言葉や生活に必要なことを教える「教育」の機能を併せ持ち、子どもの成長を支えます。
※市内には保育所他に、認定こども園や幼稚園があります。



償却資産申告について
～ 固定資産税 ～

税務課資産税係 ☎ 0824-73-1144

◆償却資産とは

固定資産税は、「土地」「家屋」「償却資産」の所有者に課される税金です。このうち「償却資産」とは、会社や個人で事業を行っている人が、その事業のために所有している構築物、機械、工具・備品のことをいいます。

この「償却資産」の減価償却費は、法人税法または所得税法の規定による所得の計算上、損金または必要な経費に算入されます。つまり、確定申告を行うとき、減価償却費の計算を行う資産です。

※ただし、減価償却費の計算を行っても、少額資産や無形資産、自動車税種別割・軽自動車税種別割の対象となる車両などは、償却資産申告が不要です。

◆償却資産申告は1月末日までに

地方税法第383条により、毎年1月1日現在の状況を1月末日までに市に申告しなければなりません。

「市内で事業を行っている人」や「市内に償却資産を所有している人」は、償却資産申告書を税務課資産税係に提出してください。eLTAXによる電子申告も受け付けています。

Q 減価償却費の計算をして税務署に確定申告を行っていますが、それとは別に市に償却資産申告をする必要がありますか。
A 必要です。確定申告は国税の計算を行うためのもので、償却資産申告は市税である固定資産税の計算を行うためのものです。市への申告も忘れず、お願いします。



◆償却資産申告が必要な人と償却資産の例

会社だけでなく個人で次のような事業を行っている場合も申告が必要です。

《業種別の主な償却資産》 ※あくまでも一例です。

業種	主な償却資産
共通	舗装路面、フェンス、外灯、看板、受変電設備、事務机・椅子、パソコン、レジスター、壁掛け式エアコン、太陽光発電設備
小売業・飲食業	陳列棚・台、冷蔵庫、テレビ、厨房設備、放送設備
理・美容業	洗面設備、消毒殺菌器、理・美容椅子、タオル蒸し器
建設業・修理工事業	発電機、大型特殊自動車、測定・検査工具、建設用機械
酪農・畜産・農業	ビニールハウス、農薬散布用ドローン、農作物選別機、播種（種まき）機
不動産賃貸業	自転車置き場、緑化施設（花壇など）、ゴミ置き場、集合郵便受け

Q 耐用年数が過ぎた償却資産も申告が必要ですか。
A 必要です。使える状態にある限り、申告対象となります。耐用年数が過ぎていても、固定資産税の場合は、取得価格の5%が評価額として残ります。

お知らせ 土地や家屋に関する届け出をお願いします！

土地の利用状況（現況地目）が変わった場合、家屋（建物）を新築、取り壊しや用途変更をした場合には、**12月28日（月）**までに税務課資産税係または各支所市民生活係に届け出てください。
※詳しくは広報しょうばら8月号をご覧ください。

12月は、**固定資産税3期、国民健康保険税6期、介護保険料7期、後期高齢者医療保険料6期**の納付月です。
【納期限 12月28日（月）】
◇「口座振替」にしている方は、納期限の前日までに残高確認をお願いします。
◇納付で困っていることがあれば、収納課または各支所市民生活係にご相談ください。

次回予告 来月は、「申告相談について」の予定です。

☆ほのぼのネット1月の行事予定☆

とき	内容	申込期限	ところ
出張相談 1月9日(土) 10時～12時	妊娠・出産・子育てに関する情報提供や相談	1月8日(金) 17時まで	庄原ひだまり広場 西本町2-12-8 ☎0824-75-0222
講座 1月15日(金) 10時～12時	教えて！助産師さん ～母乳・ミルク・卒乳について～	1月14日(木) 17時まで	

※参加を希望する方は子育て世代包括支援センターへご連絡ください。
※新型コロナウイルス感染症の影響により、中止・延期となる場合があります。

【問い合わせ】 子育て世代包括支援センター（ほのぼのネット） ☎0824-73-1214

※11月号14ページ「ほのぼのネット通信」に記載していましたが「タンネの森」の開所時間に誤りがありました。お詫びして次のとおり訂正します。
(誤) 7時30分～18時 ⇒ (正) 7時30分～18時30分

生涯
学習課

こんしん
渾身の力作そろろ
庄原市美術展覧会



写真作品

11月3日～18日、田園文化センターで「第16回庄原市美術展覧会」を開催しました。新型コロナウイルス感染症の影響により、一時は開催が難しいと思われましたが、本市の芸術文化の振興を進めるため慎重に検討を重ね、感染症対策を講じた上で開催に至りました。

本年は、市民の皆さんから絵画、写真、工芸、書の4部門、計146点の応募があり、前期と後期の2回に分けて展示しました。

展示作品は、表現力が豊かで個性的な絵画や、被写体を写事に引き立てた写真など、見る人を魅了する力作がそろいました。

来場者からは「どの作品も迫力のある、素晴らしい作品だった」と感想が寄せられました。



工芸作品と書道作品



絵画作品

危機
管理課

地域防災力向上に向けて
庄原市総合防災訓練



車両火災の消火訓練

11月18日、高野スポーツ広場周辺一帯で「令和2年度庄原市総合防災訓練」を実施し、関係機関5団体、約200人が参加しました。この訓練は、災害発生時における対応能力の向上や、住民の防災意識の高揚を図ることなどを目的に、平成24年以降、市と市消防団、備北地区消防組合の主催により、隔年で実施しています。

訓練は「大規模な地震により、高野地域で多数被害が発生している」という想定で行われ、避難所設営訓練のほか、火災防訓練、倒壊家屋からの救助訓練など、計7種目を実施しました。

訓練終了後の講評で、備北地区消防組合原消防署の山添徳宏署長は「関係機関の連携強化につながる有意義な訓練となった」と話しました。

参加機関 庄原市、庄原市消防団、備北地区消防組合、庄原警察署、庄原市高野地域自治振興区連絡協議会

東城支所

繊細な世界に触れて
第23回絵本原画展



展示された絵本の原画

10月17日～31日、東城町久代のBook Cabin「ちゃちゃ（百姓庵「紡」）」で「第23回絵本原画展「かさいまりの世界」」を開催しました。

本年度は、北海道出身の絵本作家「かさいまりさん」の絵本「とくべつないちにち」の原画など約30点を展示しました。また、例年実施している講演会は、新型コロナウイルス感染症対策のため実施できませんでしたが、「かさいまりさん」から「皆さんとお会いできず残念です。展示されている作品は、私がどうしても描きたかった作品です。皆さんにとって今日が「とくべつないちにち」でありますように」と、ビデオメッセージが届き、会場で上映しました。

来場者は「とても幻想的な色合いと細かな描写で今にも動き出しそう」と、普段は見られない絵本の原画に感動していました。

飲酒量が増えていませんか？

～お酒と上手に付き合っていくには～

最近新型コロナウイルスの影響により、飲み会を控えることが多くなり、家でお酒を飲む機会や量、お酒を飲んでいる時間が増えたり、晩酌を始めた人も多いのではないのでしょうか。

ここでは、お酒に含まれるアルコールについてお話します。



広島県依存症専門医療機関
医療法人 正雄会 呉みどりヶ丘病院

看護師 つちおか ひろたつ 土岡 博達
(啓発活動Aチーム)※

1. 人はなぜお酒を飲むのか

お酒を飲むと「楽しい気分になり、会話も弾む」「仕事終わりの一杯は、仕事の疲れを癒やしてくれる」「ストレスが溜まった時はお酒を飲むと一時的にストレスから解放された気になる」など、多くの人が酔いによる効果を求めて飲酒しています。

2. アルコールの良い作用と悪い作用

お酒の中に含まれるアルコールには良い作用と悪い作用があります。良い作用は、適切な量であれば、一時的に気分が良くなり、人と関わる上で楽しみをもたらすことです。

では、悪い作用は何でしょうか。「酔う」ことは脳をまひさせることでもあります。正常な判断ができなくなったり、うまく歩けなくなったり、記憶を無くしたりします。また、長い期間飲み続けていると、肝臓を中心にさまざまな臓器に悪影響を及ぼし、アルコール依存症になる可能性も高まります。



3. お酒と上手に付き合うには

悪い作用はお酒を飲まなければ表れません。しかし、お酒が好きな人はお酒を飲みたいと思うものです。そこで、悪い作用を減らし、お酒と上手に付き合っていくためのポイントをまとめました。

● お酒と上手に付き合っていくためのポイント ●

1. 適正な飲酒量を知ろう
(男性は1日ビール 500 ミリリットル1本まで、女性は1日ビール 250 ミリリットル1本まで)
2. 週に2日は休肝日をつくろう
3. 食事と一緒にゆっくり飲もう
4. 飲酒以外の楽しみを増やそう



この中の1つからでも構いません。お酒と上手に付き合っていくため、今日から始めましょう！

※アルコールをはじめとする、さまざまな依存症の予防活動に取り組んでいるチーム

保健医療課 健康推進係 ☎ 0824-73-1255



思い思いの一枚を

初心者向け写真講座・10/28

No.5

比和自治振興区が、吾妻山周辺で、公益社団法人日本写真家協会会員の金山一宏さんを講師に、初心者向け写真講座を開催しました。

参加した地域住民など6人は、金山さんから「スマートフォンやデジタルカメラを使い、気軽にきれいな写真を撮るコツ」を教わりながら思い思いに撮影し、その後、写真の講評を受けました。

講座終了後、参加者は「初めは『なかなかきれいな写真が撮れない』『カメラの機能がよく分からず使いこなせていない』と感じていたが、美しい紅葉が広がる吾妻山でリフレッシュしながら、お気に入りの写真も撮影でき、有意義な時間だった」と満足そうに話しました。



▲撮り方を教わる参加者

花と緑のまちづくりを目指す

庄原ガーデンセミナー 2020・11/8

No.7

花と緑のまちづくり協議会は、本年度2回目となる「庄原ガーデンセミナー2020」を開催しました。

このセミナーは、暮らしに「花と緑」を取り入れるコツや、ガーデニングテクニックを学ぶことで、ガーデニングファンの増加や「花と緑のまちづくり」の推進を目的に実施しています。

今回は「ばらのまち福山」で活躍している福山ばら会の石井総会長を講師に迎え、バラの栽培について詳しく学びました。

参加者は「バラの剪定や誘引（ひもなどを使用し、茎やつるを支柱に固定する作業）など詳しく教えてもらい、とても参考になった」と話しました。



▲セミナーの様子

火災に備えて

合同避難訓練・11/10

No.4

庄原市民会館と庄原自治振興センターで合同避難訓練が実施されました。

秋の全国火災予防運動の一環として行われた今回の訓練は、2階の給湯室から出火し、施設利用者の避難誘導を行った後、職員が逃げ遅れるという状況が想定され、実際に庄原消防署の多目的消防車（はしご車）による救助が行われるなど、臨場感あふれる訓練となりました。

救助を受けた職員は「初めての体験で最初は緊張したが、消防署員の冷静な動きに安心感を覚えた。実際の火災現場では訓練どおりに動けるか分からないが、良い経験になった」と話しました。



▲救助の様子

▲使用されたはしご車

体に良いことを学ぼう

健康寿命向上セミナー・10/23

No.6

総領自治振興センターで、健康寿命向上セミナーが開催され、20人が参加しました。このセミナーでは、栄養改善・運動機能向上・認知症予防の3つをテーマに、元気で過ごすためのコツを学んでいます。今回は手洗いの仕方の確認と栄養改善教室が行われました。

手洗いの仕方は、汚れに見立てた「ブラックライトで照らすと光る専用のローション」を手につけてから手洗いし、洗い残しをチェックしました。また栄養改善教室では、1食あたりに必要な栄養分の目安量を確認し、高齢者の低栄養を防ぐためのポイントを学びました。

参加者は「洗い残しの多さにびっくりした。手首や指の間までしっかり洗うようにしたい」と話しました。



▲ブラックライトで洗い残しをチェックする参加者

各地域で防火意識の高揚

防火パレード

No.1

火災の発生しやすい時季を迎えるに当たり、防火意識の高揚を図るため、各地域で保育所園児や消防車などによるパレードが行われました。

10月21日には、口和町永田地域で三次消防署口和出張所および庄原市消防団口和方面隊主催の防火パレードが開催され、みどり園保育所の園児21人と聖慈保育所の園児11人が参加しました。法被を着用した園児が、拍子木を鳴らしながら、備北消防マスコット「トンピ君」と一緒に防火を呼び掛けながら行進をすると、地域の人たちは温かい拍手を送りました。

10月28日には、庄原消防署西城出張所とおひさま幼年消防クラブ（西城保育所）、庄原市消防団西城方面隊、庄原警察署西城交番などが合同で防火パレードを開催しました。開会式では、園児16人が「火遊びはしません」と元気に声をそろえて火災予防を約束しました。その後、町内を歩き「戸締り用心火の用心」と防火を呼び掛けました。西城保育所の原田樹雄所長は「今回の活動によって子どもたちの防火意識が高まった。貴重な体験の場を用意していただきありがたい」と話しました。



▲拍子木を鳴らしながら行進する園児（口和地域）



▲合同防火パレードの様子（西城地域）

わんぱくお通り隊！出陣！

東城保育所わんぱくお通り隊・11/7

No.3

東城保育所で、園児による「わんぱくお通り隊」が披露されました。東城保育所は、東城の文化・歴史の伝承体験として、伝統文化であるお通りを模した「わんぱくお通り隊」を毎年行っています。例年は「ふれあい東城まつり」や「まちなみぶらり散歩ギャラリー」のオープニングで披露していましたが、今年は新型コロナウイルス感染予防のためイベントが中止となり、披露することができませんでした。

しかし、地域の皆さんに子どもたちの元気と笑顔を届けたいとの思いから、独自に行われました。この日はあいにくの雨のため町並みを歩くことができませんでしたが「下にー、下に！」と子どもたちの元気な声が響きました。



▲舞台上並ぶわんぱくお通り隊

たくさんのご来場に感謝！

道の駅たかの300万人達成イベント・10/19

No.2

道の駅たかの来場者（レジ通過者）が300万人に達しました。

平成25年4月、中国横断自動車道尾道松江線の開通に合わせて開業してから、3年目（平成28年）に100万人、5年目（平成30年）に200万人を達成。今回、7年半で300万人を達成しました。

300万人目の来場者は、ドライブで立ち寄った島根県出雲市在住の森山さん夫妻で、記念の花束や庄原市特産の野菜などを受け取りとてもうれしそうでした。

道の駅たかの根波裕治駅長は「今まで庄原産の品ぞろえにこだわり運営してきた。これからもより多くの人に利用してもらえよう、施設の魅力を高めていきたい」と話しました。



▲森山さん夫妻（中央・中央右）と記念撮影

悩みごと、心配ごと、
お困りごとなど、
お気軽にご相談を



あなたの相談をお受けします

各種相談	とき	ところ	備考	問い合わせ
定期巡回 児童相談	庄原 1月21日(木)10時～16時	児童福祉課あんしん支援係	広島県北部子ども家庭センターによる相談。1週間前までに予約。	児童福祉課あんしん支援係 ☎0824-73-0051 東城支所保健福祉係 ☎08477-2-5131
	東城 1月14日(木)10時～16時	東城支所		
人権相談	庄原 1月19日(火)13時30分～15時30分	庄原市ふれあいセンター	人権擁護委員	三次人権擁護委員協議会 ☎0824-62-2572
	東城 1月7日(木)13時30分～15時30分	東城ふれあいセンター		
	総領 1月13日(水)9時～11時	総領保健福祉センター		
行政相談	庄原 1月21日(木)13時～15時	庄原市ふれあいセンター	行政相談委員	市民生活課市民生活係 ☎0824-73-1154 東城支所市民生活係 ☎08477-2-5121 総領支所市民生活係 ☎0824-88-3063
	東城 1月21日(木)13時30分～15時30分	東城支所		
	総領 1月13日(水)9時～11時	総領保健福祉センター		
法律相談	庄原 1月15日(金)13時～16時	庄原市ふれあいセンター	広島弁護士会による無料相談。要予約。	広島弁護士会 ☎0120-969-214
	比和 12月25日(金)13時～16時	比和自治振興センター		
生活安全相談	毎週月～金(祝日・年末年始除く)9時～12時、13時～16時	市民生活課市民生活係	生活安全相談員	市民生活課市民生活係 ☎0824-73-1244 東城支所市民生活係 ☎08477-2-5121
		東城支所市民生活係		
家庭児童相談	毎週月～金(祝日・年末年始除く)9時～15時45分	児童福祉課あんしん支援係	家庭児童相談員	家庭児童相談専用 ☎0824-73-1243
消費生活相談	毎週月～金(祝日・年末年始除く)9時～12時、13時～16時	市民生活課市民生活係内 庄原市消費生活センター	消費生活相談員	庄原市消費生活センター ☎0824-73-1228 市民生活課市民生活係 ☎0824-73-1154
認知症カフェ	庄原 「とんぼ」 1月18日(月)13時30分～15時	庄原ショッピングセンター ジョイフル2階	相談・情報交換 参加費1000円	高齢者福祉課地域包括支援センター係 ☎0824-73-1165 西城支所保健福祉係 ☎0824-82-2202 東城支所保健福祉係 ☎08477-2-5131 比和支所市民生活係 ☎0824-85-3001
	西城 「コスモスカフェ」 1月7日(木)13時30分～15時	西城保健福祉センター (しあわせ館)		
	東城 「おれんじカフェ・ええ塩梅」 12月22日(火)13時30分～14時30分	東城支所		
	比和 「あしたのカフェ」 1月19日(火)13時30分～15時	比和温泉施設 あけぼの荘		
障害者相談員 定期相談会	庄原 1月18日(月)13時30分～15時30分	庄原市ふれあいセンター	身体	社会福祉課障害者福祉係 ☎0824-73-1210
心の健康相談	1月19日(火)13時～14時30分	広島県北部保健所 三次市十日市東4-6-1	精神科医師による無料 相談。事前予約が必要。	広島県北部保健所保健課 ☎0824-63-5185

母子保健事業 ●保健医療課母子保健係 ☎0824-73-1214

事業名	とき	ところ	持ってくるもの	備考
母子健康手帳交付	12月21日(月) 1月4日(月)・18日(月) 8時30分～17時15分	保健医療課母子保健係	特になし	支所は随時(保健医療課、支所ともに事前連絡が必要) 事前予約が必要(先着2組)
	1月9日(土)10時～12時	庄原ひだまり広場 (庄原こども未来広場内)		
育児相談	1月12日(火)10時～12時	庄原ひだまり広場 (庄原こども未来広場内)	母子健康手帳	庄原ひだまり広場は事前予約が必要。支所についてはお問い合わせください。

※日程は新型コロナウイルスなどの影響により中止・延期となる場合があります。お越しの際はマスクの着用など感染症対策をお願いします。

催し

第2回庄原書道墨友会 指導者作品展

とき 12月15日(火)～21日(月)
8時30分～17時15分(最終日は15時まで)

入場料 全席指定席
一般 3千円(当日3500円)
高校生以下 無料(要整理券)
▼庄原市民会館友の会会員の
方は1割引(庄原市民会館で
の購入に限る)

ところ 市役所本庁舎1階市民ホール
問い合わせ 庄原書道墨友会 会長 平岡慶舟
☎0824・72・0677

広島交響楽団 庄原市演奏会

指揮に鈴木織衛、ソリストにバイオリンの福田廉之介を迎え、チャイコフスキーのバイオリン協奏曲などの名曲を、広島交響楽団の管弦楽でお届けします。

演奏曲目

- ▼チャイコフスキー「バイオリン協奏曲」
- ▼ビゼー「カルメン」組曲より「第1幕への前奏曲」ほか
- ▼スメタナ「交響詩「モルダウ」」
- とき 12月27日(日)
- 開場14時 開演15時
- ところ 庄原市民会館 大ホール

※日程は新型コロナウイルスなどの影響により中止・延期となる場合があります。お越しの際はマスクの着用など感染症対策をお願いします。

募集

「庄原文芸49号」作品

次のとおり庄原文芸の作品を募集しますので、奮ってご応募ください。
応募資格 庄原市文化協会加盟のサークルに所属している方、市内に在住・通勤・通学している方

募集作品

- ①詩(一人1篇)
- ②短歌(一人4首)
- ③俳句・川柳(一人6句)
- ④写真・絵(一人1点)
- ⑤小説・随筆・創作・ノンフィクション(一人1編)

4000字詰原稿用紙20枚程度(まで)

出稿料

原稿用紙1枚につき1500円、以後1枚増すごとに500円、21枚目からは1枚増すごとに千円を加算。31枚目からは、1枚増すごとに2千円加算。写真・絵は2500円、カラー印刷の場合5千円。

応募締め切り

令和3年1月29日(金)

応募・問い合わせ

庄原市文化協会「庄原文芸」係
林 武志
cgr.mlit.go.jp/miyoshi/

募集

河川内樹木の持ち帰り 希望者募集

国土交通省では、洪水時に流下阻害となる河川内の樹木を計画的に伐採しています。伐採した樹木の有効活用を目的に、持ち帰りを希望する方を募集しています。

とき 令和3年2月15日(月)～3月12日(金)

ところ

- 三次市南畑敷町
- 三次市栗屋町荒瀬
- 安芸高田市吉田町常友

条件

自ら樹木を持ち帰れる方
※詳しくは事務所ホームページをご確認ください。

申込方法

事前に所定の申込書を送付、FAX、メールまたは持参

申し込み・問い合わせ

国土交通省三次河川国道事務所河川管理課
〒728・0011
三次市十日市西6・2・1
☎0824・63・4202
FAX0824・63・3132
ホームページ <http://www.cgr.mlit.go.jp/miyoshi/>

その他

ごみ収集カレンダー 広告募集

市が作成する令和3年度版の「ごみ収集カレンダー」に掲載する広告を募集します。
募集枠 12枠
規格 縦3センチ×横25センチ(見開きカレンダー)
配布部数 市内全世帯に約1万7千部配布

広告料金 1枠2万円(ただし、1社につき2枠まで)

募集期間 12月25日(金)まで

※応募多数の場合は、市内の方を優先し先着順とします。

申し込み・問い合わせ

財政課財政係
☎0824・73・1129

広島県最低賃金は、
令和元年10月1日から引き続き
時間額 **871円**です。

詳細は、広島労働局労働基準部賃金室
(☎082-221-9244)または
三次労働基準監督署(☎0824-62-2104)まで
お問い合わせください。

国営備北丘陵公園 だより

備北イルミ

11月7日(土)～令和3年1月17日(日)

【点灯時間】17時30分～21時
(金・土・日曜日、祝日は22時まで点灯)

備北公園管理センター ☎0824-72-7000
(<https://www.bihokupark.jp/>)



備北イルミ 開園時間・休園日カレンダー

12月							令和3年1月						
日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
		▲	▲	▲	☆	☆						1 休園日	2
6	7	▲	▲	▲	☆	☆	3	4	5	6	7	8	9
13	14	▲	▲	▲	☆	☆	10	11	12	13	14	15	16
20	21	▲	▲	▲	☆	☆	17	18	19	20	21	22	23
27	28	▲	▲	▲	☆	☆	24	25	26	27	28	29	30
31							31						

※黒帯部分は備北イルミ開催日
【開園時間】○9時30分～21時 ★9時30分～22時 ▲14時～21時 ☆14時～22時
(入園は閉園の1時間前まで)

安善騎士メーブルカイザー ヒーローショー

子どもたちの笑顔を守るために戦うメーブルカイザーを応援しよう!

とき 12月20日(日)
16時30分～17時
ところ 中の広場 特設ステージ

クリスマスプレゼント

サンタクロース(スタッフ)が子どもたちへクッキーをプレゼントします。
とき 12月24日(木)
17時30分から
※クッキーがなく次第終了
ところ 中の広場



「わら細工体験」

わらを使ったクリスマスリース・しめ縄飾り作りができます。
とき 12月1日(火)～30日(水)
20時30分まで
(最終受け付けは19時30分)
ところ ひばの里 下の農家



七草粥のおもてなし

一年の無病息災を祈って、春の七草を入れて炊いたお粥を振る舞います。
とき 令和3年1月9日(土)
15時から
※無くなり次第終了

花の広場

「ミラーボール」が手掛ける、光と反射を利用した幻想的なスペシャルエリアが花の広場に誕生!はなの展望台からの眺望をお楽しみください。
とき 令和3年1月17日(日)まで
17時30分から
(入場は閉園の30分前まで)
ところ 花の広場
料金 大人400円
子ども200円
※大人は高校生以上の人、子どもは小・中学生
※未就学児は無料
※再入場はできません



※期間中のイベントなどは、天候などの影響により、延期・中止となる場合があります。最新の開催状況は電話または公園ホームページでご確認ください。

高齢者の障害者控除 対象者確定の申請
年末調整や確定申告の時期が近づいてきました。65歳以上で寝たきりや認知症の症状などがあり、障害者控除対象者と認定された方は、所得税や住民税を算定する際に所得額から障害者控除額を差し引くことができます。
市は申請に基づき、税法上の控除を受けるために必要な「障害者控除対象者認定書」を交付しています。
対象者
次のいずれにも該当する方
①庄原市に住所を有する65歳以上の方(申告年の12月31日時点)
②「身体障害者手帳」「療育手帳」または「精神障害者保健福祉手帳」の交付を受けていない方
③寝たきり、認知症の症状などがあり、心身の状態で定める基準に該当する方
※障害認定と要介護認定は認定基準が異なるため、要介護度が高くても「障害者控除対象者」とされない場合があります。
申請に必要なもの
①申請者の本人確認ができる書類(運転免許証、健康保険証など)
②印鑑
申請窓口・問い合わせ
高齢者福祉課介護保険係
☎0824・73・1167
または各支所地域振興室・市民生活室

庄原得泊キャンペーン
新型コロナウイルスの影響を受けた宿泊業者を応援するため、市内の宿泊施設に一人当たり最大5千円割引で泊まれる「庄原得泊キャンペーン」を実施します。
対象者
日本国内に住んでいる方
実施期間
令和3年2月28日(日)まで
対象宿泊施設
得泊キャンペーンホームページをご覧ください。
<https://shobara-info.com/tokuhaku/>
利用方法
対象宿泊施設へ、ホームページまたは電話で直接予約してください。
問い合わせ
(二社)庄原観光推進機構
☎0824・75・0173

市内の主な施設 年末年始の業務案内
年末年始の業務予定は、次の表のとおりです。■の部分(黒)が休業日となりますのでご確認ください。なお、「出生」「死亡」「婚姻」など戸籍に関する届け出や、埋火葬、斎場使用の許可手続きなどは、休み中でも取り扱います。詳しくは市民生活課戸籍住民係(☎0824-73-1157)までお問い合わせください。

	12/26(土)	27(日)	28(月)	29(火)	30(水)	31(木)	1/1(金)	2(土)	3(日)	4(月)	5(火)	6(水)	7(木)
市役所(本庁・各支所)	■	■											
田園文化センター	■	■											
総合体育館	■	■											
庄原市ふれあいセンター	■	■											
市民会館	■	■											
西城市民病院(救急は24時間対応)	■	■											
帝釈峡博物館展示施設時悠館	■	■											
口和郷土資料館	■	■											
比和自然科学博物館	■	■											
ごみ処理	収集												
	持ち込み	■	■										
	リサイクルプラザ	■	■										
	東城クリーンセンター	■	■										

●その他の施設については、直接各施設へお問い合わせください。

相線空き家問題、成年後見等でお困りの方、あなたの世代で解決しましたか?

業務のご案内

- 不動産の名義変更 ●成年後見
- 相続登記・遺言 ●会社の登記
- 借金の整理 ●簡易裁判所訴訟代理等

●詳しくはホームページに記載しています。

原 司法書士

広島北部司法事務所 (訴訟代理権認定第524014号)(司法書士登録番号828号)
平成29年4月1日より庄原市役所前に事務所移転しました。
新住所 〒727-0012 広島県庄原市中本町一丁目8番16号 TEL0824-72-2315(要予約)

住まいの事なら何でもご相談下さい。

長岡商事株式会社

住まいの修理、新たなご提案、施工、アフターケアまで地元ならではのネットワークで、皆さまの大切な住まいをより快適にするお手伝いをしています。

☎0120-184-268

広島県庄原市是松町 5020 番地 40 TEL0824-72-0561

スエムネグループ創業60周年の安心と信頼。販売店だからできる高額買取!!

私がお伺いします! 不用になったものなんでも **出張買取** いたします!

担当 末宗 良規

スエムネグループ創業60周年の安心と信頼 **美幸 ~ビコウ~**

心の評、安心の証 **遺品整理士**

お金になるか 確認だけでもしてもらいたい。
金や宝石を どこよりも高く 買取ってもらいたい。

三次市塩町2123-5 ☎0120-66-1035

人の動き（庄原市の人口）
令和2年10月末現在

【住民基本台帳登録人口】

人口 34,277人（前年比-683人）
男 16,331人（前年比-298人）
女 17,946人（前年比-385人）
世帯数 15,398世帯（前年比-126世帯）

【うち外国人】人口 421人（前年比-21人）
【各地域の内訳】

- 庄原地域 17,550人（7,918世帯）
- 西城地域 3,237人（1,394世帯）
- 東城地域 7,347人（3,448世帯）
- 口和地域 1,913人（789世帯）
- 高野地域 1,668人（664世帯）
- 比和地域 1,298人（587世帯）
- 総領地域 1,264人（598世帯）

休日診療のご案内

12月・1月の休日診療については、次のとおりです。

●庄原市休日診療センター

診療日：日曜・祝日・年末年始（12/30～1/3）

☎診療日 ☎0824-72-9900

診療日以外 ☎0824-73-1155（保健医療課）

●東城地域

12月27日(日)	瀬尾医院	☎08477-2-0023
29日(火)	東城病院	☎08477-2-2150
30日(水)	こぶしの里クリニック	☎08477-2-5255
31日(木)	日伝医院	☎08477-2-2180
1月2日(土)	こぶしの里クリニック	☎08477-2-5255
3日(日)	三上クリニック	☎08477-2-1151
10日(日)	瀬尾医院	☎08477-2-0023
17日(日)	東城病院	☎08477-2-2150

献血のご案内

☎保健医療課 ☎0824-73-1155

献血を次のとおり実施します。

400ml 献血限定ですので、皆さんのご協力をお願いします。

実施日	会場	受付時間
1月8日(金)	庄原市役所本庁舎	10時～11時15分 12時30分～15時

市税・水道料金・下水道使用料納付は口座振替が便利です

手続きは各金融機関の窓口でお願いします。残高確認も忘れないでください。

- 収納課 ☎0824-73-1511
- 下水道課管理係 ☎0824-73-1175
- 水道課管理係 ☎0824-73-1197

広報日記

▶急に寒さが厳しくなってきました。この冬は雪が多いとの予報もあり、通勤が怖いですが、ウィンタースポーツが存分に楽しめるかもしれませんね。④
▶市内で使用できる「いざなぎカード」が発行されます。1万円分の特典ポイントがうれしいです！⑤

食育コーナー

☎0824-73-1192

「最初から最後まで」

敷信みのり保育所は、「食」をととても大切にしています。毎日の給食では、米は地元の農家の皆さんが大切に育てているコシヒカリを使用し、野菜も地元で採れる、極力農薬や化学肥料を使っていない旬のものを使用しています。「一物全体食（※）」を基本に、米は七分つきに、野菜は皮を丸ごと使うようにしています。乳幼児期は味覚を形成する大切な時期です。素材本来のおいしさを味わえるように、薄味で、調味料も昔ながらの製法で、ゆっくり・じっくり熟成され、添加物を使用していないものを使います。だしは、カツオや昆布・いりこで毎日とっているの、子どもたちは給食室から漂う香りを感じることができます。

また「最初から最後まで」を目標に、自分たちで野菜の栽培から調理まで取り組んでいます。どんな料理を作りたいか、どんなものが食べたいかを子どもたちで考え、園庭の畑に植える野菜を決めています。自分たちで畑を作り、毎日水やりや草取りをして、野菜の様子を観察します。農作業には一人一人役割があり、力を合わせることの難しさや楽しさ、育てる喜びを感じることができます。



収穫を迎えると、自分たちが育てた野菜を調理します。9月14日には、子どもたちの要望から天ぷらを作りました。「揚げてほしい野菜を持って来てね」と伝えると、子どもたちは畑からさまざまな野菜を持って来ました。その野菜を天ぷらにすると、野菜嫌いな子どもも「これだったら食べられる!!」と、おいしそうに食べていました。自分たちで作って、食べることで、さまざまな食材など「食」に関心を持つようになっていきます。



敷信みのり保育所の給食にはほとんど残菜がありません。これからも、自然の恵みや農家の皆さんに感謝しながら、楽しく食事ができる子どもたちに育ててほしいと思います。

※一物全体食：一つの食材を丸ごと使用して食べること。

時悠館

☎08477-6-0161

開館：9時～17時 休館：水曜（祝日開館・翌日休館）・年末年始

帝釈峡遺跡群60周年プレ企画展「中国山地の先史遺跡」開催中

当市が全国に誇る「帝釈峡遺跡群」は、令和3年以降順次、発見・調査から60年という節目の年を迎えます。これを祝い、当館で企画展を開催中です。今回はこの企画展の一部を紹介しましょう。

帝釈馬渡岩陰遺跡が発見された60年前には、先史遺跡（主に旧石器・縄文時代の遺跡）は非常に珍しく、私たちの暮らしから遠く離れた存在として認識されていました。しかし、調査が進むと、驚くほど身近な場所にも先史遺跡が存在することが分かってきました。例えば、庄原盆地の市街地でも、畑や未舗装の道の脇などで、縄文土器や石器を見つけることができます。また、市内全域の11カ所の遺跡から、先史時代の人々がイノシシやシカを捕るために仕掛けた「落とし穴」なども見つかっています。こうした例からも、中国山地の広大な山河のほぼ全域が、先史時代の人々の暮らしの場だったことは間違いのないでしょう。

さて、先史時代の人々が暮らした中国山地では、今もなお、豊かな自然の恵みが私たちの暮らしに彩りを与えています。このような、自然の恵みを取り入れた暮らしは、先史時代の文化の流れをくむものだと考えられます。私たちの心身の奥底に、はるかにしえの先史狩猟採集民の心が今も存在し、親から子へと伝承されている可能性があるとするれば、非常に興味深く、そしてありがたいことです。

昭和36（1961）年の帝釈馬渡岩陰遺跡の発見から約60年もの歳月を経て、今では中国山地が先史遺跡研究の有望なフィールドであることも判明しつつあります。その調査研究の長い歩みを、調査を支えた地域の思い出や、ご自身の歩んだ大切な人生の思い出とともに振り返っていただき、「悠かに限りなく遠い時」に思いをはせていただければ幸いです。



▲陽内遺跡の土器（濁川町、広島県重要文化財） ▲建釜遺跡の土器（高野町高暮）

しょうばら九日市

毎月9日は、しょうばら九日市

★出店者募集中！あなたのお店を開こう。

★毎月20日が出店申込締め切りです。

★申し込みは楽笑座内九日市事務局

☎0824-72-8285 まで

と き 令和3年1月9日（土）9時～13時

と ころ 中本町・まちなか広場周辺（のぼりが目印）

詳しくはHPで <http://kunchi-ichi.jp/information.html>

市民ギャラリー「アート多愛夢」情報BOX（西本町二丁目1番21号）

市街地の空き店舗を活用した、各種展示ができる市民ギャラリーです。

押し花教室作品展（敷信自治振興区）

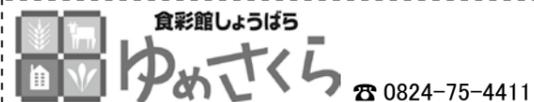
と き 令和3年1月8日（金）～10日（日）

10時～15時

☎0824-72-5453

☎0824-73-1178

※展示を希望する団体（または個人）はお申し込みください。使用料は要りません。



12・1月のイベント情報

▶ゆめさくら講座

○草木染め教室「柿渋染め」

と き 令和3年1月25日（月）

①9時～12時 ②13時～16時

定 員 ①②各12人

▶イベント

○シルバー人材センター（てしごとの会）

手作り作品の展示・販売

と き 12月19日（土）9時～15時

○ゆめさくら歳末感謝祭

と き 12月25日（金）～27日（日）

※27日は「比婆牛が当たる？」大抽選会を開催

【年末年始の営業】

休館日 12月31日（木）～令和3年1月3日（日）

※12月29日（火）は営業します。

初売り 令和3年1月4日（月）

ロビーコンサート

☎0824-73-1189

「市役所ロビーコンサート」再開のお知らせ

新型コロナウイルスの感染拡大予防のため、「市役所ロビーコンサート」を本年3月から中止していましたが、「密閉・密集・密接」を避けるなどの感染症対策を実施し、会場を変更して令和3年1月から再開します。

新たな「市役所ロビーコンサート」の会場は、当面、**庄原市ふれあいセンターコパリホール**となります。開催曜日と開催時刻はこれまで同様で、第4月曜日（祝日の場合は翌日）の12時15分から13時までです。なお、来場の際は感染予防対策の一環として、「マスクの着用」「手指消毒」「検温」「入場者数の制限」「来場者名および連絡先の記載」などの措置が必要となりますので、ご協力をお願いします。

今回の開催は、**令和3年1月25日（月）**で、出演は「弦楽四重奏 ベルクワチュール」の皆さんです。詳しくは、広報しょうばら1月号および庄原市民会館ホームページなどでお知らせします。

皆さんのご来場をお待ちしています。

※日程は新型コロナウイルスなどの影響により中止・延期となる場合があります。お越しの際はマスクの着用など感染症対策をお願いします。

都市
整備課

祝！供用開始

庄原市交通交流施設（備後庄原駅舎）・備後庄原駅前ロータリーの供用開始セレモニー



広島県警察音楽隊の演奏

11月1日、備後庄原駅前ロータリーで「庄原市交通交流施設（備後庄原駅舎・備後庄原駅前ロータリー）の供用開始セレモニー」を開催しました。

式典は、来賓を乗せたバスとタクシーがロータリー内に入場するデモンストレーションで始まり、テーブルカットや風船飛ばしを行うなど、来場者全員で交通交流施設と駅前ロータリーの供用開始を祝いました。

また、同時開催イベントとして「第15回おっ！庄原駅前フェスタ」と「芸備線おもてなし駅マルシェ」が行われました。手作り弁当やお菓子、雑貨などの販売、広島県警察音楽隊の演奏、庄原市ふるさと大使西田篤史さんとRCC野球解説者天谷宗一郎さんによるトークショー、口和郷土資料館による蓄音機ミニコンサートなど盛りだくさんの内容でした。

商工
観光課

庄原市の企業に就職しよう！

庄原でいきいき働く就職ガイダンス



説明を聞く参加者

11月13日、庄原市総合体育館で、「庄原でいきいき働く就職ガイダンス」を開催し、市内の事業所など28社が参加しました。

当日は、換気や手指消毒など、感染症対策を徹底する中、求職者やUIJターン希望者34人を対象に、合同就職面接会を実施しました。

また、本年は定住につなげるため、就農や定住に関するブースも出展し、庄原市の暮らしについても紹介しました。

参加した求職者やUIJターン希望者は「庄原市にこんなに求人企業があると知ることができて良かった」と話しました。

社会
福祉課

平和への思い

令和2年度戦没者追悼式並びに平和祈念式典

10月20日、戦没者に哀悼の意を表すとともに、恒久平和を祈念するため、「令和2年度戦没者追悼式並びに平和祈念式典」を庄原市総合体育館で開催し、遺族など60人が参列しました。

本年度は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、規模を縮小し関係者のみで執り行いました。

式典の式辞で木山耕三市長は「祖国の行く末を案じ、家族の幸せを願いながら亡くなった方々の無念、かけがえのない肉親を奪われた遺族の心情を思い、改めて戦没者の方々の冥福を祈る。終戦から75年の節目の年を迎え、恒久平和の実現に向けてより一層努力し、今後も戦没者の皆さんが生まれ、育ち、しのんだ、ふるさと庄原のさらなる発展と、安心が実感できる『まちづくり』の実現に向け歩み続ける」と述べました。

また、庄原市戦没者遺族会の井澤聖昭会長は、「戦没者の皆さんが、我が国の繁栄と安泰を願って凄惨苛烈を極めた戦いの中で、若くして尊い命を捧げたことを決して忘れてはならない。今を生きる我々は、戦没者への感謝と顕彰はもちろん、（戦争の悲惨さを）継承しなければならぬ」と追悼の言葉を述べました。

式典の最後には参列者が祭壇に献花し、2923人の戦没者を追悼するとともに、恒久平和を祈りました。



式辞を述べる木山市長



献花の様子